

1 児童館の老朽化への対応について

(1) 児童館の現状について

児童館は、地域の18歳未満の子どもを対象に、子どもの遊びと居場所の拠点として子どもと長期的・継続的に関わるなかで、その発達の促進を図るなど、安定的な日常生活を支援する施設であるほか、子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、子育て家庭を支援する役割を担っている。

本市では、子どもの急増に合わせて昭和30年代後半から昭和50年代にかけて児童館の整備に取り組み、その後、平成になってから統合や移転、未設置地区への整備も行い、現在、古川母と子の家を含む27児童館を設置している。これらのうち、建築年数が法定耐用年数を超えている施設が14児童館、数年以内に法定耐用年数を超える施設が4児童館であり、総じて老朽化が進行している。

また、近年の少子化に伴い、利用児童数が減少傾向にあるほか、函館市立小・中学校再編計画により、小学校の再編が進められている。

こうしたことから、児童館については、「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」の中で示している「他の公共施設への移転や統廃合」を基本に、原則として下記「基本的考え方」のとおり検討を進めるものとする。

(2) 基本的考え方

建築年数が法定耐用年数を超えている児童館および数年以内に法定耐用年数を超える児童館（以下「老朽児童館」という。）の老朽化対応については、児童館の立地、函館市立小・中学校再編計画（以下「再編計画」という。）およびその進捗を踏まえたうえで、原則として次により進めることとする。

ア 学校再編後の同一小学校の通学区域に児童館が複数施設ある場合は集約※1する。

(ア) 老朽児童館と現状維持可能な児童館が混在している場合

老朽児童館を閉館し、現状維持可能な児童館に集約

(イ) 全てが老朽児童館である場合

集約する際にはaまたはbについて検討し、いずれも可能な場合はaの検討を進める。いずれも難しい場合は、cの検討を進める。

a 他の公共施設に移転（機能移転※2含む。）

b 老朽児童館の構造および建物の状況から延命が可能な場合は大規模改修

c 適地で整備

イ 学校再編後の同一小学校の通学区域に児童館が1館である場合は児童館（機能）を維持する。

a またはbについて検討し、いずれも可能な場合はaの検討を進める。

a 他の公共施設に移転（機能移転含む。）

b 児童館の構造および建物の状況から延命が可能な場合に大規模改修

なお、学校再編後の統合校の位置や集約した場合の児童館の位置、その他の事情でアおよびイにより難しい場合は、個別に判断するものとする。

また、他の公共施設の新築や改築の計画がある場合のほか、建物の維持が困難になるなど、早急に対応が必要になった場合は、別途、児童館の移転（機能移転を含む。）および集約などについて検討する。

※1 集約：2つ以上の児童館を1つの児童館に、または他の公共施設内にまとめること。

※2 機能移転：小学校を含む他の公共施設に移転する際に、児童福祉法上の児童厚生施設とせずに遊戯室や集会室など児童館の主な機能を移転すること。

(3) 老朽化対応後の児童館（機能）設置数の見込みについて

老朽化対応後は、現在の27児童館が20児童館（機能）程度となる見込みである。

(4) 老朽化対応による集約および移転後の児童館跡地について

用途廃止となる跡地については、「普通財産売却事務取扱要綱」に基づく一般競争入札による売却を基本とする。

(5) 今後の進め方について

児童館の老朽化への対応は、再編計画の進捗を踏まえながら進めることとし、また、児童館としての役割を果たすためには地域との連携が必要なことから、地域住民の理解を得るよう努めるものとする。

なお、学校再編による通学区域の拡大を見据え、児童が利用しやすい仕組みづくりを検討する。

また、保護者や地域から要望がある場合は、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室などの実施可能性についてもあわせて検討することとし、地域における放課後の子どもの居場所づくりに努める。

参考資料 1 : 函館市児童館等利用者数（貸館除く）および人口の推移

(1) 函館市児童館等利用者数（貸館除く）

(単位：人，%)

年度	未就学児童	小学生		中学生	高校生	小計	一般	合計		開館日数
		利用者数	1館あたり1日平均					利用者数	1館あたり1日平均	
H 2 4 (A)	25,470	186,721	24	13,672	2,231	228,094	54,909	283,003	36	292
H 2 5	26,929	187,285	24	13,306	2,617	230,137	53,955	284,092	36	294
H 2 6	25,563	169,235	22	12,607	1,995	209,400	52,763	262,163	34	293
H 2 7	24,507	178,908	23	13,618	2,384	219,417	53,517	272,934	35	295
H 2 8 (B)	21,295	167,132	22	11,125	1,722	201,274	51,387	252,661	32	294
伸び率 (B/A)	83.6	89.5	91.7	81.4	77.2	88.2	93.6	89.3	88.9	—

※1館あたりの1日平均：利用者数÷開館日数÷2.7館（端数切り上げ）

(2) 函館市の人口（各年度3月末日住民基本台帳人口）

(単位：人，%)

年度	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口(15～64歳)		高齢人口(65歳～)		総計	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
H 2 4 (A)	29,264	10.6	165,893	60.3	80,106	29.1	275,263	100
H 2 5	28,645	10.5	161,560	59.3	82,325	30.2	272,530	100
H 2 6	27,977	10.4	156,780	58.1	84,871	31.5	269,628	100
H 2 7	27,356	10.3	152,760	57.3	86,657	32.5	266,773	100
H 2 8 (B)	26,580	10.1	149,062	56.5	88,064	33.4	263,706	100
伸び率 (B/A)	90.8		89.9		109.9		95.8	

参考資料 2 : 函館市児童館等施設概要

項目	児童館名	所在地	建設年度	築年数	法定耐用年数	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)	開館年月日
						遊戯室	図書室	集会室	延床面積		
1	児童センター	若松町33-6	平成5年度	24	50	207.90	105.45	126.40	2,056.58	(注1)	H6.4.1
2	西部	入舟町6-17	昭和58年度 平成6年度増改築	34	50	128.04	37.38	59.15	401.54	902.17	H6.10.1
3	谷地頭	谷地頭町9-5	昭和45年度	47	24	82.81	69.56	—	198.74	684.58	S46.4.1
4	東川	東川町11-12	昭和46年度	46	50	114.00	102.00	—	291.03	(注2)	S47.4.1
5	高盛	高盛町17-10	昭和16年度 昭和38年度増改築	76	24	82.50	19.80	—	167.76	430.53	S38.12.15
6	人見	人見町15-5	昭和42年度 (借地)	50	24	66.24	72.87	—	198.74	1,853.24	S42.12.15
7	赤川	赤川130-35	平成15年度	14	38	162.00	28.34	31.00	433.38	1,003.78	H16.4.1
8	鍛冶	鍛冶220-5	昭和56年度	36	38	151.47	38.88	45.36	326.21	800.00	S57.4.1
9	山の手	山の手34-7	平成10年度	19	38	162.00	32.64	38.00	405.08	985.72	H11.4.1
10	桔梗福祉交流センター	桔梗41-18	平成16年度	13	38	162.00	26.00	33.00	469.78	1,809.04	H17.4.1
11	亀田港	亀田港町42-16	平成18年度	11	38	162.00	30.00	30.25	475.90	1,321.13	H19.4.1
12	美原	美原221-7	昭和50年度	42	24	89.43	66.24	—	231.66	661.82	S51.4.1
13	神山	神山町241-69・70	平成23年度	6	38	162.00	30.52	29.51	478.04	1,250.73	H24.4.1
14	上湯川	上湯川町8-1	昭和47年度 昭和53年度増改築	45	24	132.49	112.62	—	298.11	2,010.09	S48.4.1
15	日吉が丘	日吉町234-5	昭和43年度	49	24	72.87	66.25	—	202.31	611.05	S44.4.1
16	深堀	深堀町14-6	昭和54年度	38	38	129.60	36.45	51.02	304.56	657.18	S54.12.15
17	湯浜	湯浜町14-3	昭和50年度	42	50	122.89	62.23	—	248.95	(注3)	S51.7.1
18	湯川	湯川町213-16	昭和25年度 昭和36年度改築	67	24	62.70	26.40	—	152.08	689.91	S36.5.13
19	旭岡	西旭岡町251-1	平成6年度	23	38	180.00	32.64	38.00	394.28	1,341.50	H7.4.1
20	中島	中島町30-8	昭和11年度 昭和35年度改築	81	24	69.30	23.00	29.70	433.45	671.34	S35.12.1
21	宮前	宮前町25-15	昭和40年度 (借地)	52	24	66.00	39.60	33.00	198.74	411.04	S40.12.1
22	大川	大川町9-8	昭和33年度 昭和44年度増改築 昭和51年度増改築	59	24	56.92	48.60	48.60	192.40	368.92	S45.1.7
23	五稜	白鳥町14-29	昭和39年度 昭和56年度増改築	53	24	66.00	39.60	—	167.27	498.41	S40.5.3
24	本町	本町36-15	昭和48年度	44	24	79.49	79.49	—	231.86	330.57	S49.4.1
25	富岡	富岡町149-27	昭和42年度	50	24	113.63	39.74	51.75	297.00	1,237.00	S43.1.14
26	昭和	昭和237-2	平成2年度	27	38	178.20	32.40	38.88	339.79	620.00	H3.4.1
27	古川母と子の家	古川町7-1	昭和40年度	52	24	—	—	—	191.73	990.00	S40.11.1

※ 建物の延床面積には、遊戯室、図書室、集会室のほか、その他分を含む。

注1 児童センターは総合福祉センター内に設置

注2 東川児童館は女性センター内に設置

注3 湯浜児童館は市営住宅1階に設置

